

ヌツチ川水系河川整備基本方針

平成 23 年 6 月

北 海 道

ヌッチ川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への 配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
ヌッチ川水系流域概要図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

ヌッチ川は、北海道余市郡余市町の天狗岳(標高 872m)に源を發し、豊丘中の川等の支川を合流しながら、余市町の市街地で日本海に注いでいる流域面積 37.0km²、幹川流路延長 14.4km の二級河川である。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のヌオチ (Nu-ochi : 豊漁場) の意と言われている。

流域は北海道西部に位置し、中流域の平地は、ぶどう・さくらんぼ・りんごなどの果樹栽培を中心とした農地や果樹園に利用され、下流域には余市町市街地が形成されている。また、沿川には、教育・社会福祉・スポーツ施設があるなど、余市町における社会、経済の基盤をなしている。

また、ヌッチ川は数多くの魚類が生息し、アユ、サクラマス(ヤマメ)及びサケの産卵床が確認されている。秋には、遡上するサケ科魚類を捕食するオジロワシの姿も見られる。

さらに、道央圏と積丹半島を結び地域経済の根幹を担う国道 229 号が下流市街地を通っていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。

流域の地質は、第三紀末から第四紀始めの火山活動によって形成されており、北海道南部の渡島半島を縦走する那須火山帯の西側に属するため主に安山岩、角礫岩などの火山性岩石で形成され、これらの礫を介在する泥岩及び砂岩などの堆積岩も分布している。

また、流域内の年平均降水量は約 1,400mm であり、北海道の平均降水量と比較して多くなっている。年平均気温は約 8.0℃で北海道の平均気温と同程度であるが、一日の寒暖の差が大きいという特徴があり、果樹栽培に適した気候条件となっている。

山間部で水際まで深緑に囲まれた上流域は、ミズナラ、ハルニレ、ヤマグワ、ヤチダモなどの広葉樹が広がり、水際にはヤナギ類、ケヤマハンノキなどの河畔林が川面を覆い、河畔林と連続した後背林は、エゾタヌキ、キタキツネなどの野生動物の生息の場となっている。

河床勾配は約 1/30～1/60 と急流であり、比較的大きな礫や玉石の溪流では、瀬と淵が連続している区間にアメマスなどが生息し、礫の隙間にはフクドジョウなどが見られる。

また、それらを捕食しようとするカワセミや水生昆虫を捕らえるカワガラスなどが生息している。

果樹園や水田、野菜畑などの農地の間を流れる中流域は、ヤナギ類やケヤマハンノキなどで形成されている河畔林が連続しており、水辺ではハクセキレイが昆虫をついばんでいる。

河床勾配は約 1/60～1/230 であり、河床は上流部より小さな 3cm～6cm 程度の礫・砂礫が多く、蛇行しながら瀬と淵が交互に現れている。砂礫床では、瀬と淵が連続している区間にサクラマス（ヤマメ）などが生息し、礫の隙間はカンキョウカジカなどの生息場、浮き石になっている河床はサケやサクラマス（ヤマメ）の産卵場となっている。秋には、遡上するサケ科魚類を狙いオジロワシの姿が見られる。

余市町市街地を流れる下流域は、約 1/500 の河床勾配であり、河床材料は 3cm 程度の砂礫が多く、砂州も多く見られる。水際の河畔林は上・中流域に比べ少なく、ヨシ類、ヨモギ、イタドリなどの草本類が多く見られる。また、ウグイ、アユなどの魚種が生息しているほか、感潮区間であることから、チカ、ヌマガレイ、アシシロハゼなども確認されている。

ヌッチ川水系における治水については、昭和 24 年から 25 年、昭和 29 年から 32 年にかけて下流市街地の区間で改修を行ったものの、昭和 37 年 8 月には台風 9 号により二重橋付近から下流において堤防が決壊し、支川をふくめた流域全体で 144 戸の家屋や農地の浸水被害、落橋など大きな被害を受け、災害復旧を行っている。その後、昭和 48 年 8 月の台風 10 号では浸水家屋 6 戸、農地浸水 65ha の被害を受け、さらに昭和 60 年 9 月に連続して来襲した台風 12, 13, 14 号では浸水家屋 1 戸の被害を受けたため、これらの洪水が契機となり、平成 2 年には、河口から小峠橋上流までの延長 5.6km の区間で、堤防の新設、河道の掘削等の抜本的な河川改修に着手している。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していない。

水利用としては、約 630ha の耕地のかんがい用水として主に畑地に利用されているほか、余市町水道用水として利用されており、流域周辺の生活基盤として極めて密接に関わっている。

河川空間の利用については、ウグイやヤマメ、アメマスなどの魚類が

多く生息するため、中・上流域で、釣りを楽しむ人々の姿が見られる。下流市街地に隣接する区間においては、子どもが自然体験できる親水施設を地域と連携して整備しており、余市町立沢町小学校の総合学習等に利用されるなど地域住民にとって川とのふれあいの場になっている。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する水質基準」による類型指定はされていないが、平成13年10月及び平成14年2月に河口から滝山橋までの約7kmの区間4地点（滝沢橋、種谷橋、小峠橋、滝山橋）で行われた水質調査測定結果によるとBOD値は、滝沢橋付近で2.2mg/l以下、小峠橋付近で2.8mg/l以下とB類型に相当し、種谷橋付近では1.9mg/l以下とA類型に相当し、滝山橋付近では0.7mg/l以下とAA類型に相当し、概ね良好な水質となっている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、ヌッチ川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削などにより河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋等を防御するものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成の支援等を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努めるものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水及び水道用水として水利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、アユ、サケ、サクラマス（ヤマメ）などの魚類や産卵床が多数確認されていることから、河道の縦断的な連続性や産卵床などの保全に努めるものとする。

また、魚類やハクセキレイなどの鳥類にとって貴重な河畔林についても保全するなど、河川整備にあたっては、現在の豊かな水辺環境を踏まえ、水際から陸域までの横断的な連続性に配慮し、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全に努めるものとする。

景観については、流域の自然特性や社会特性などを踏まえ、田園風景や市街地の景観と河川とが、総合的に融和・調和するよう親しみやすい川づくりに努める。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう施設の配置、形態・材料・色彩などの選定に努める。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとし、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木や堆積土砂の適正な管理を行うものとする。

また、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川管理者と地域住民との連携、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理が図られるよう努めるものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

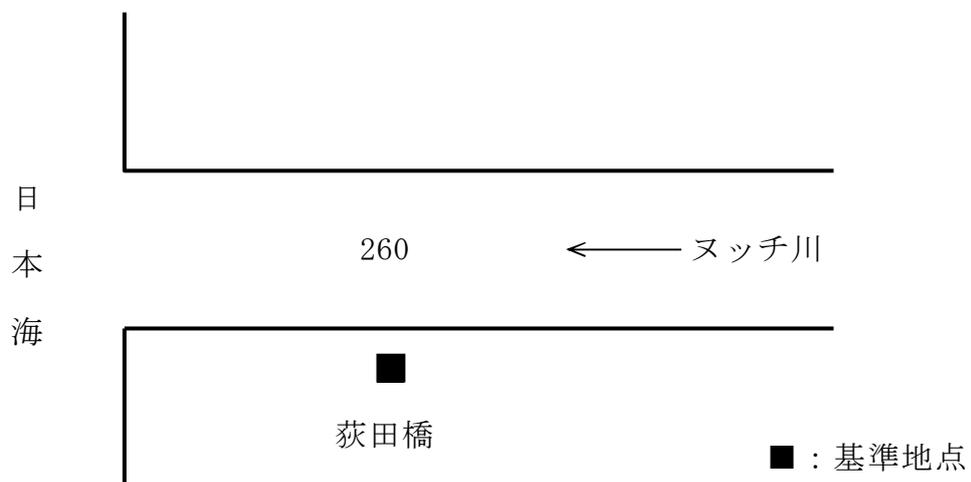
2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和 60 年 9 月、平成 9 年 8 月等の既往洪水を考慮して、荻田橋^{おぎた}基準地点において $260\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道に配分する。

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、荻田橋基準地点において $260\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
ヌッチ川	おぎた 荻田橋	1.4	6.51	30

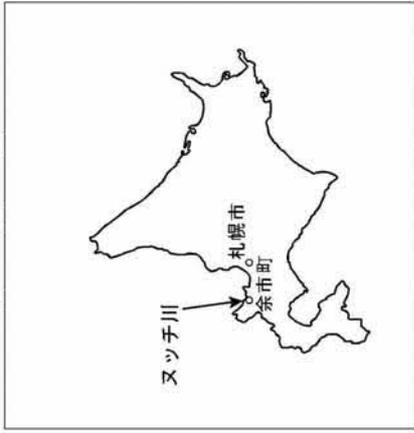
(注) T.P. : 東京湾中等潮位、標高は旧基本水準点 (2000 年度改正前) に基づく表示としている。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

余市ダムから下流の既得水利権としては、農業用水として約 $0.39\text{m}^3/\text{s}$ 、水道用水として約 $0.02\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利があるが、渇水被害を生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行ったうえで定めるものとする。

位置図



日本海

余市町

古平町

荻田橋

国道229号

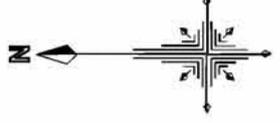
小樽→

天狗岳

丸山 ▲

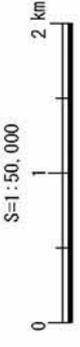
豊丘中の川→

余市藩の沢川→
一川まがみ



凡例

- 流域界 (Green thick line)
- 市町村界 (Dashed line)
- 基準地点 (Red square)
- 法区間 (Arrow symbol)



ヌッチ川水系 流域概要図